

社会福祉法人アス・ライフ
令和7年度 事業計画書

令和7年3月12日 理事会提出

令和7年3月26日 評議員会提出

提 出 者

理 事 長 藤 田 英 二

1. 法人経営の原則の遵守

当法人は、令和7年度事業を執行するに際し、法人定款第3条に規定する法人経営の原則を遵守する。

【法人定款】

（経営の原則）

第3条 この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

2. 経営理念と基本方針

【理 念】

- 1) 豊かな人生につながる支援
- 2) 地域社会から信頼される活動
- 3) 職員の豊かな生活

障がいがあっても地域の中で当たり前暮らし社会、生活する場があり、働く場・活動する場があり、支援する人がいる。それがごく自然に集まれば当たり前暮らしの地域になります。本人たちが社会人としての自立を目指し、自覚と誇りを持って生きようとしてアス・ライフはその実現のために上記3つの理念を掲げて支援していきます。

【基本方針（目標）】

私たちは、常に専門的役割と使命を自覚し、利用者の自立と自己実現のために寄り添い、必要な支援を行います。

1. 利用者の尊厳を重んじた支援
2. その人らしさを見つめた一人一人にあった個別的な支援
3. 自ら選び、自ら決める利用者主体の支援
4. 社会の一員として地域の中で暮らすための支援
5. 利用者や職員の感染予防を含め、保健・衛生面に細心の注意を払った支援

3. 理事会・評議員会の開催

① 評議員会の開催

（評議員会は、定款等の重要事項を決定する。）

法人定款に定めるところにより、評議員会の意見を聴くこととされている事案のある場合に開催（令和7年5月、令和8年3月を予定）する。ただし、必要

がある場合は、その都度、開催する。

② 理事会の開催

（理事会は、業務執行の決定を行う。）

年3回開催（令和7年5月、11月、令和8年3月を予定）する。

理事会は業務執行の決定を行う。ただし、必要がある場合は、その都度、開催する。

4. 事業運営

- ①第二種社会福祉事業 障がい福祉サービス事業（生活介護・生活訓練）運営
- ②第二種社会福祉事業 障がい福祉サービス事業（就労継続支援B型）の運営
- ③第二種社会福祉事業 障がい福祉サービス事業（居宅介護・重度訪問介護・同行援護）の運営
- ④第二種社会福祉事業 障がい福祉サービス事業（移動支援）運営
- ⑤第二種社会福祉事業 障がい児通所支援事業（放課後等デイサービス）運営
- ⑥第二種社会福祉事業 老人居宅介護等事業（訪問介護・介護予防日常生活支援総合事業）の運営
- ⑦老人デイサービス事業（地域密着型通所介護）の運営

5. 本年度の重点施策

- （1）長期展望に基づく経営基盤及び経営組織の強化
 - ①地域密着に視点をおき地域と連携した事業活動
 - ② 人員体制の強化及び職員の定着率向上
 - ③ 地域社会で暮らせる支援の為に訪問介護事業の充実
 - ④ 若手職員の育成・各種研修への参加
 - ⑤ 事業継続計画（BCP）の検証（災害。感染症）
 - ⑥ 福祉サービス、介護保険改正に合わせた経営組織作り
- （2）事業所としての理念／基本方針の徹底
 - ① 経営理念、基本方針の職員への周知
 - ② 倫理綱領、行動指針、関係法令及び法人規程等の遵守
 - ・利用者の権利擁護の研修を実施
 - ・虐待防止・身体拘束等・感染予防の研修を実施
- （3）各事業の安定化・拡大
 - ① 全事業所の黒字化経営
 - ② 様々な障がい特性に応じられる施設の環境づくり
 - ③ 利用定員の確保

- ④ 障がい特性に配慮した人員体制づくり
- ⑤ ベテラン、若手の連携がとりやすい組織作り

(4) 余暇活動の支援充実

- ① 職員や地域の関わりのなかで様々な体験を利用者に提供する
- ② 利用者各々の障がいに合わせた活動の模索
- ③ 季節を楽しむ行事の実施
- ④ 利用者の余暇活動充実のための移動支援、同行援護の支援強化

(5) 介護保険事業の経営

- ① 報酬加算による収益の獲得
- ② ICTの実用的運用
- ③ 登録訪問介護職の増員

(6) 施設・設備の管理

- ① 施設の整理整頓と美化
- ② 計画的な施設清掃
- ③ 送迎車両の清掃及び修理
- ④ 備品等の計画的購入

(7) 就労継続支援事業所アス・ワークの支援強化

- ① 就労継続支援利用者の障がいにマッチングした生産活動の充実
- ② 幅広い障がいレベルに配慮したサービスの提供
- ③ 積極的に総合支援学校等からの現場実習生や体験者の受け入れを実施

(8) 人事管理の充実

- ① プロとして果たすべき使命を持った職員の育成
- ② 職員の業務に対する志気の高揚、人権尊重やコンプライアンス意識及び経営感覚の醸成など、今後の法人運営に必要不可欠な中堅職員の育成
- ③ 役職職員の職責に基づく職務の履行の徹底
- ④ 職員目標管理制度を活用した個別職員研修の充実
- ⑤ 永年勤続表彰
- ⑥ 採用活動のための法人パンフレットの充実
- ⑦ 社内研修・人事交流研修の検討
- ⑧ 処遇改善加算手当の区分アップによる管理者、職員の年収アップ

(9)財務管理

- ① ICT活用による経理事務の合理化・適正化・安定化
- ② 契約の透明性の確保
- ③ 運転資金の安定化
- ④ 社会福祉法人の財務諸表等電子開示システムによる公表

(10)事業経営の透明性の推進

- ①事業経営・運営状況のホームページを利用した公表等
- ②役員等報酬基準の公表
- ③評議員会を議決機関、牽制機関、理事会を意思決定機関とした運営の継続、監事の理事会への出席義務、報告義務の取り組み

(11)災害・防災・感染に対する取り組み

- ①災害安全計画の確認と避難訓練の定期的実施
- ②施設・設備の定期的な安全点検の実施
- ③ 災害時における職員の動員体制
- ④ 災害・感染発生時に行動できるための事業継続計画(BCP)の理解

6. 令和6年～8年度の3年間中期計画

① 各事業所の平均利用者目標 (1日平均利用 ※アス・ヘルパーのみ月平均)

	令和 6年	7年	8年
アス・ライフ(定員30名)	22名	24名	27名(生訓・共生型含)
アス・ワーク(定員25名)	14名	16名	18名
大市デイ (定員14名)	11名	12名	12.5名
なかそのフォア・アス(定員10名)	12名	12.5名	12.5名※日中一時除く
おいちフォア・アス(定員10名)	9.5名	10.5名	11名 //
みらい フォア・アス(定員10名)	8.2名	9名	10名 //
アス・ヘルパーステーション	60名	70名	80名(月平均実利用)

令和7年度スローガン

「整理・整頓・美化」

— 利用者・同僚、そして自分のために—

2年間ほど整理・整頓・美化に取り組んできておりますが、令和7年度も引き続き職場環境整備に引き続き取り組んでいきたいと考えます。利用者にとっては施設であり、職員にとっては職場である最も身近な環境を今年度も見直し取り組んでいきます。

2年間取り組んできた成果は見られますが、まだまだ浸透していないのも現状です。施設によっては古いものもありますが、整理・整頓・美化をすることで十分に働きやすい職場、過ごしやすい施設に繋がります。

「職場（施設）の美化」活動は働き方改革の一環でもあり、職員が働きやすい過ごしやすい業務効率のよい職場環境に繋がります。

全員で整理整頓に取り組むことで、職員同士のチームワークが向上するメリットも享受できます。お互いに話し合いながら、助け合いながら、意識を高め合いながら美化に取り組むことで団結力、組織力のアップにも繋がります。

協働が促されることで個人の負担やストレスが減り、より働きやすい職場になると考えます。結果として利用者への支援の向上、業務の効率化に繋がります。また環境が整うことにより職員のモチベーション向上に繋がります。

法人内美化の重要性を理解し、「整理・整頓・美化」のスローガンを掲げ今年度も全員で取り組んでまいります。